

篠田市政16年の軌跡

1 大合併・政令市

平成17（2005）年の大合併により、本市は、古くから互いに支え合ってきた新潟湊のまちと田園が一体となり、81万都市となりました。

さらに、平成19（2007）年4月には、本州日本海側で唯一の政令指定都市として歩みはじめ、8つの行政区において、地域の特性を活かした個性あふれるまちづくりを進めてきました。

大合併に際し、これまでにない政令市を目指すことを掲げ、合併後の新市が目指す理念を示し、かつてない政令市を築くポイントをまとめた「新・新潟市合併マニフェスト」を作成し、「世界と共に育つ日本海政令市」「大地と共に育つ田園型政令市」「地域と共に育つ分権型政令市」の3つの方向性を掲げました。

これをふまえて策定し、政令市移行と同時にスタートした「新・新潟市総合計画」では、全市的な将来像や施策に加え、各区の地域的な視点に基づき、区の将来像や目指す区の姿など、まちづくりの基本的な方向性を掲げた各区の「区ビジョン基本方針」を示し、「拠点化」と「個性化」を軸とした取組みを進めました。

合併に当たっては、住民生活に密接に関わる各種事業の調整を図り、旧合併市町村においては上水道料金や下水道料金を含め、全般的にサービス水準が高くなったほか、学校教育での学力、体力の向上や工業団地の売却が進んだことに加え、田園と都市が一体化した大農業都市となったことにより、各地域の特色ある農産品の知名度を大きく向上させることができました。

また、将来の政令市実現を見据え、合併後の新市のまちづくりの基本的指針として策定した合併建設計画では、道路や下水道などの都市インフラをはじめ、文化スポーツ施設の整備や学校の改築など、着実な推進を図りました。地域に根付いた市民劇団が誕生するなど交流の場となっている文化会館や、地域活動の拠点として自主的な取組みが広がっているコミュニティセンターなど、地域の活性化が図られています。さらに、開園以来、好評を博している「いくとぴあ食花」や「アグリパーク」など、各地域はもとより全市的な活性化が図られ、政令市新潟のまちづくりに大きく貢献してきました。

分権型政令市を実現するため、区を市政のメインステージと位置づけ、区民と行政の「協働の要」として各区に区自治協議会を設置するとともに、概ね小学校区を単位として市内全域に地域コミュニティ協議会を結成し、地域の安全や子育て支援、地域福祉の向上といった活動に取り組んでいただくななど、協働によるまちづくりを進めてきました。

各区においては、地域の自然や歴史、文化を地域の活性化につなげる取組みを進めたほか、区民と区役所が協働で、区におけるまちづくりの基本的な方針となる「区ビジョン基本方針」や、これに基づく具体的な取組みを示す「区ビジョンまちづくり計画」を策定しました。区の将来像を共有しながら、共に推進することで、地域の特性を活かした個性あふれるまちづくりが進むとともに、各区の一体感の醸成が図られてきました。

政令市移行時から分権型政令市を目指し、市民の大きな安心感と利便性につながる必要な権限をもつ「大きな区役所」と、都市間競争に打ち勝つ戦略性を備えた専門性、先見性をもつ「小さな市役所」の考えのもと、区役所に企画政策部門や産業、建設部門などを設置したほか、特色ある区づくり予算や区提案予算制度を創設するなど、行政区単位の特色あるまちづくりを進めてきました。

政令市移行後5年を機に、それまでの取組みや目指すべき方向性について未来志向で検証いただいた「政令市にいがたのあり方検討委員会」からの提言を踏まえ、自治の深化に向けた検討を進め、区役所の財源や権限・体制の強化、公募区長の登用、教育委員の増員・担当区制などを実施しました。

さらに、平成27（2015）年に設置した「区のあり方検討委員会」では、今後も進む人口減少のなか、持続可能な市政運営を実現するため、総合区制度の導入や区の規模、数などの検討にかかる論点について報告書をまとめていただきました。これを受けて、本市として今後検討すべき課題を整理し、中・長期的な課題として、「利便性が高く効率的な区役所の確立」「区域・規模のあり方・方向性」「総合区のあり方・方向性」の3つを挙げ、拠点化に資する観点なども加えて研究を進めることとし、本市にふさわしい区政の実現を目指しています。

2 市政運営の土台づくり

大合併を市民のための合併とするためには、市役所改革が欠かせないと明言し、市長就任以来一貫して、市民に信頼される開かれた市政の確立に向け、情報公開の徹底や入札制度の抜本改善をはじめ、コンプライアンス条例の制定、行政改革プランの策定など、さまざまな取組みを実践することで、市役所の意識改革や行政経営品質の向上に取り組んできました。

平成 15（2003）年に、職員の意識改革を目的に「事業仕分け」を実施するとともに、「市政改革・創造プラン」を策定し、情報公開や市民参画、行財政改革などに取り組みました。大合併後の平成 18（2006）年には、「行政改革プラン 2005」を策定し、事業の選択と集中を強化し、より少ない経費で行政サービスの品質を高めるとともに、市民の満足度を向上させる行政経営の視点と官民の役割を明確にし、コスト削減や市民サービス向上の観点から民間委託や指定管理者制度の導入を推進したほか、定員適正化の取組みを進めました。政令市移行後の 2010 年には「行政改革プラン 2010」を策定し、これまでの減量型行政改革に加えて、指定都市機能を充実させる取組みを行うとともに、市民サービスの最前線に立つ区長・部長の責任を明確化し、現場起点による改革を進めました。

その結果、平成 26（2014）年に発表された「日経グローカル」の経営革新度調査において、全国 812 市・特別区のうち、本市は総合評価で政令市トップとなる 9 位となり、中でも透明度の分野については全国 1 位の評価をいただくことができました。

今後急速に進む人口減少、人口構成の変化や厳しい財政状況への対応が求められるなか、本市を持続可能なまちとして将来の世代に引き継いでいくため、平成 27（2015）年からは、「行政改革プラン 2015」に基づき、これまでの取組みを深化させるとともに、市債残高の縮減やプライマリーバランスの黒字化といった財政目標を示した「財政予測計画」と、ファシリティマネジメントの考え方によりインフラ資産や公共施設を効率的に管理・有効活用する「財産経営推進計画」を策定し、一層の財政健全化に向けた取組みを開始しました。

さらに、平成 29（2017）年には、外部有識者による「行政改革プラン 2015」の中間評価を実施し、様々な観点からの提言をいただきました。これをふまえ、本格的な人口減少、少子・超高齢社会の到来や社会保障費の増大、市債残高の増加や基金の大幅な減少といった課題に、より一層、的確かつ迅速に対応していくため、次期プランを前倒しで策定することとし、本年 9 月に、6 つの重点改革項目を掲げた「行政改革プラン 2018」を策定し、行財政改革の着実な推進に向けて取り組んでいます。

3 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市

強い絆で結ばれた『地域』が主役となり、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、超高齢社会に対応した新しい支え合いの仕組みづくりや、子どもたちの健やかな育ちと学びを地域全体で支援する子育てにやさしい環境づくりを進めるなど、安心・安全な暮らしの土台づくりを進めてきました。

○ずっと安心して暮らせるまち

急速な高齢化の進行に対応するため、特別養護老人ホームの前倒し整備を進めてきたほか、地域での看取りを可能にする医療・介護チーム「在宅医療ネットワーク」の立ち上げや、その活動を支援するとともに、医療・介護連携の拠点となる「在宅医療・介護連携センター/ステーション」を各区に設置し、在宅医療支援体制の充実や医療・介護連携の推進に取り組んできました。

また、地域包括支援センターを日常生活圏域に設置し、住み慣れた地域で暮らし続けられる相談体制の整備・充実を図ってきたほか、子どもから高齢者、障がいのある人など誰もが気軽に集まり交流することができる「地域の茶の間」の開設支援や、「茶の間の学校」の開催による担い手の育成を進めてきました。身近な地域に多世代の居場所をつくる、全国に誇れる取組みとなっています。

新しい支え合いの仕組みづくりに向け、地域包括ケアシステムのモデルハウスとして、第1号となる「実家の茶の間・紫竹」（東区）を平成26（2014）年に開設し、生活支援や介護予防活動、活動ノウハウの地域普及に取り組むとともに、順次モデルハウスの整備を進め、8区9か所で地域の特性を活かした活動が行われています。平成29（2017）年度から開始した介護保険新制度にしっかりと対応し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域で医療と介護が受けられる地域包括ケアシステムの構築を市内全域で進めています。

障害者自立支援法の施行など、障がい者を取り巻く環境の変化や施策の大きな転換がありました。これをふまえ、平成19（2007）年に「第1次新潟市障がい者計画」を策定し、障がいの有無にかかわらず安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けた取組みを進めました。

障がい者の地域移行を促進するため、居住の場となるグループホームなどの充実に加え、「基幹相談支援センター」を設置し、身近な相談窓口機能の強化を図るとともに、「新潟市障がい者就業支援センター こあサポート」を設置し、就労相談から就職後の定着まで一貫した支援を実施してきました。また、本市の田園資源を活用した就労の場を創出するため、「新潟市障がい者あぐりサポートセンター」を開設し、農業と障がい福祉施設の連携を図るとともに、障がいの程度や特性に応じた農業体験プログラム「アグリ・ケア・プログラム」を策定し、生きがいづくりや社会参加を推進しています。

さらに、平成 28（2016）年には、「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」を施行し、アートなど様々な活動による普及・啓発を通して、障がいや障がいのある人に対する理解を深め、社会的障壁のない共に生きる社会の実現に向けた取組みの一層の推進を図っています。

○子ども・子育て支援

子どもの健やかな育ちを支援し、安心して子どもを産み育てられるよう、平成 17（2005）年に「すこやか未来アクションプラン」を策定し、こども医療費助成対象の順次拡大に加え、待機児童ゼロの堅持を目指した保育施設の整備や、休日保育、病児保育をはじめ多様な保育サービスの提供に取り組んできました。また、放課後児童クラブでは、対象年齢拡大に伴う施設整備や地域の力を活用したクラブ運営の拡大に取り組むなど、子育て支援の充実を図ってきました。

産後早期からの育児支援を行うため、平成 20（2008）年から乳児家庭の全戸訪問を開始したほか、平成 28（2016）年に「妊娠・子育てほっとステーション」を全区に開設し、マタニティナビゲーターを配置するなど、ワンストップの相談体制を確立し、安心して妊娠・出産できる環境づくりを進めました。

さらに、子ども達が、生まれ育った環境に左右されることなく、夢と希望をもって成長することができるよう、平成 30（2018）年に、「新潟市子どもの未来応援プラン（子どもの貧困対策推進計画）」を策定しました。特に、近年、本市でも設置が進んでいる子ども食堂に対して、フードバンクと連携した取組みを推進するなど、それぞれが柔軟な運営を持続しながら、多世代交流の場としても発展していくよう、本市の強みである地域力・市民力を活かしながら、子どもたちの成長を支えていく環境を整えています。

○新潟らしい教育

教員の人事権をもつ政令市への移行に備え、政令市新潟が目指す教育の方向性やあり方を明確化するため、平成 18（2006）年に「新潟市教育ビジョン」を策定し、「学・社・民の融合」による教育を掲げ、推進してきました。

全ての市立小・中学校等に地域教育コーディネーターを配置し、多くの学校支援ボランティアの協力を得ながら、地域と共に歩む学校づくりを進めるとともに、教育委員を増員し担当区制を取り入れ、区教育ミーティング、中学校区教育ミーティングを実施し、地域により密着した教育行政を進めてきました。

さらに、教員の授業力向上に向けた取組みなどを進め、全国学力テストにおける子ども達、特に小学生の成績が向上してきました。中学校においては、地域の人材を活用した放課後の学習支援を展開するなど、学力の一層の伸長を目指しています。

また、全ての市立学校に学校司書を配置するとともに、4つの市立図書館に学校図書館支援センターを設置して学校図書館の活用を進め、子どもの読書活動を推進しました。

全国初の宿泊型公立教育ファーム「アグリパーク」を核として、農業体験学習を市立の全ての小学校で取り入れるとともに、市立の小・中学校や中等教育学校・高等学校において、地域への愛着と誇りを育む活動を実践するなど、学・社・民の融合による新潟らしい教育を一層推進しています。

子どもの安全確保については、これまで子ども見守り隊や防犯ボランティア団体など多くの皆様から登下校時の見守りに協力いただき、その活動支援や下校時間帯のパトロールにより子どもの見守りを行うとともに、市立小学校における体験型安全教室や保育園・幼稚園における子どもへの暴力防止のための予防教育プログラムの実施に加え、スクールガードリーダーの訪問・指導などにより安全指導を実施してきました。また、様々な機会・媒体を通して、市民や保護者の方への注意喚起や協力依頼を行ってきました。

平成 30（2018）年 5 月に発生した西区での事件を受け、地域の皆様に協力いただき、全ての市立小学校で通学路の危険個所の総点検を実施しました。総点検において地域の皆様からいただいた意見などをもとに、通学路の安全マップの作成や啓発看板の設置、安全指導の強化を進めるとともに、見守り活動の支援や防犯カメラの設置について補助金の緊急枠を設けるなど、子ども達の安全確保を強化しています。引き続き、地域の皆様に協力いただきながら、地域の安心・安全に向けた取組みを強化していきます。

○市民生活

市民生活の安心・安全を確保するため、医療においては、平成 19（2007）年に市民病院を移転新築し、新潟医療圏の基幹病院として質の高い医療提供体制の構築に取り組むとともに、平成 21（2009）年には急患診療センターを移設し利便性の向上と施設機能の充実を図りました。

市民生活に身近な問題として増加する空き家に対応するため、相談体制の構築や危険な建築物への対応強化を図ってきました。「空家等対策の推進に関する特別措置法」の施行を受け、平成 28（2016）年に、本市の空き家対策の方向性を明確化する「新潟市空家等対策計画」を策定し、不動産や法務、建築など関係 13 団体との連携・協力により空き家無料相談会の開催や周知・啓発を行っています。また、空き家の活用を促進するため、地域が主体となった取組みのほか、地域の茶の間をはじめとした福祉活動や住み替え時の空き家活用を促進するリフォーム助成に加え、県外から本市への移住促進の取組みと連動した事業を開始するなど、活用促進に向けた支援を実施しています。

市民一人ひとりが尊重され、男女が共にあらゆる分野に参画し、自分らしく生きることのできるまちを目指し、平成 17（2005）年に「新潟市男女共同参画推進条例」を制定し、普及啓発を行うとともに、「配偶者暴力相談支援センター」の開設など、相談支援体制の充実に努めてきました。また、国・県に先駆けて、「男性の育児休業取得促進事業奨励金」制度を創設するなど、ワーク・ライフ・バランスの推進と性別による固定的な役

割分担意識の解消を図るとともに、平成 30（2018）年には、「新潟市女性活躍推進計画」を策定し、働く場での女性の活躍推進に向けた取組みを進めています。

さらに、L G B Tなどの性的マイノリティに対する差別や偏見をなくすため、意識啓発を行うとともに、電話相談の開設など相談体制を整備し、誰もが自分らしく暮らせる社会の実現に向けて取り組んでいます。

○安心・安全

平成 27（2015）年の消防局・中央消防署庁舎の移転新築をはじめとする消防庁舎や車両の整備など、災害対応力の強化を図るとともに、政令市移行により特別高度救助隊を設置し、緊急消防援助隊として、平成 23（2011）年に発生した 3・11 大震災をはじめとする災害や爆発事故での応援活動を実施しました。

また、足元の安全度の向上に向け、道路、橋りょう、下水道、建物の耐震化など災害に強い都市基盤の整備を進めるとともに、災害発生時に市民一人ひとりが適切な行動がとれるよう、避難体制の強化や自主防災組織の支援などによる地域防災力の強化を図ってきました。

3・11 大震災においては、過去の災害応援実績を活かした人的・物的支援に加え、本州日本海側最大を誇るインフラを活用し、日本最大級の救援拠点として機能しました。これにより、本市のミッションや可能性が顕在化し、平成 25（2013）年の国土強靭化基本法の成立を受け、本市は国土強靭化の地域計画策定モデル調査第 1 次実施団体に選ばれました。平成 27（2015）年に、「新潟市国土強靭化地域計画」を策定し、「足元の安心安全の確保」「救援・代替機能の強化」を 2 本柱として、取組みを推進しています。

＜明日に向けての布石＞

超高齢社会の到来を見据えて取組みを進めてきたことで、高齢者 1 万人当たりの特別養護老人ホーム定員数は政令市 1 位となるなど、地域包括ケアシステムの構築や新しい助け合いの仕組みづくりは、他の政令市と比べて最も進んでいると思います。今年度からは、外出の難しい高齢者や障がい者のニーズに応え、訪問による生活支援を担う有償ボランティアを育てる「助け合いの学校」を開設し、担い手の育成を進めるとともに、実家の茶の間・紫竹を拠点とした有償の助け合い活動「お互いさま・新潟」も立ち上がるなど、活動の輪が広がっています。これからも、「地域力・市民力」を活かした新しい支え合いの仕組みを新潟から創り、安心政令市につなげていきます。

少子化の克服に向け、妊娠・出産・子育てに関する相談体制の強化や、保護者が安心して子どもを預けられる環境づくりを進め、保育施設の定員数は政令市移行時から 5,420 名増加し、定員率（保育施設定員/就学前児童数）は、政令市 1 位を維持しています。妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実を図るとともに、これまで取り組んできた地域との協働による新潟らしい教育を進め、子どもを安心して産み育てられるまちづくりを進めていく必要があります。

4 田園と都市が織りなす、環境健康都市

豊かな自然、田園からなる『大地』の持つ力・資源を最大限に活用するとともに、まちの魅力向上や資源循環型社会の実現に向けた取組みを進めてきました。

また、健康寿命の延伸に向けた取組みや、まちづくりと健康づくりを徹底連携させる「健幸都市づくり（スマートウエルネスシティ）」など、田園と都市が共存する特徴を活かすことで、環境に配慮した健康な暮らしの実現を目指してきました。

○ニューフードバレー

本市は、大合併により、全国トップクラスの水田耕地面積や農業産出額など、かつてない農業基盤をもつ田園型の政令市となりました。食と花の政令市を内外へアピールするとともに、大農業都市としてのポテンシャルを活かし、がんばる農家支援事業の実施や6次産業化への支援をはじめ、新規就農者の確保・育成の促進、フードメッセの開催、農業活性化研究センターの開設など、農業と食品産業が一体となって発展するニューフードバレーの形成に取り組んできました。

そして、平成26（2014）年には、大規模農業の改革拠点として国家戦略特区に指定され、日本を代表する企業や地元企業が相次いで農業に参入し、売り切る力を持つ企業と組むことで、安定した販売先が確保され、農業経営の安定と規模拡大につながっています。また、地元農業者の力により、全国初となる農家レストランが3軒開設され、新たな雇用やにぎわいが創出されるとともに、規制緩和の枠組みとは別に、多くの企業が新潟の大地でICT農業を実践するなど、全国から注目を集めています。

平成29（2017）年には、伊藤忠雄新潟大学名誉教授が、新潟における米に偏重している生産体制からの脱却を目指す「新潟の農業と今後の展開」を提言されました。この提言をふまえ、平成30（2018）年度からは、米制度の転換への対応と稼げる農業を目指し、既存事業の見直しを行いました。

田園が身近にある本市の特性を活かし、農業体験学習プログラム「アグリ・スタディ・プログラム」を開設し、子ども達の生きる力を育む取組みを進めてきました。食と花をメインテーマにした体験・交流施設「いくとぴあ食花」や、日本初の宿泊型公立教育ファーム「アグリパーク」には、オープン以来多くの方が施設を訪れており、食と農を通じた人づくりが進んでいます。

「教育」分野のほか、「福祉」分野において、障がいのある人の活躍に向け、就労訓練の一環として農作業に従事する取組みや、「交流」分野において、農業体験・食・観光を組み合わせた首都圏向け農業体験観光ツアーを実施する都市型グリーン・ツーリズムの推進など、6つの分野に本市が有する田園資源を最大限活用していく「12次産業化」を推進し、農業の新たな価値の創造に取り組んでいます。

○健幸都市づくり（スマートウエルネスシティ）

生涯健康でいきいきと暮らせるまちを目指し、健康づくりや生活習慣病の予防などに取り組んできました。

また、「新潟市公共交通及び自転車で移動しやすく快適に歩けるまちづくり条例」を制定し歩行環境や自転車利用環境の改善を進めたほか、健康づくりと環境配慮につながる取組みの参加者に、「健幸マイレージ」やバスＩＣカードを活用した「にいがた未来ポイント」の付与を実施するなど、公共交通や徒歩・自転車でまちなかに出かけ、楽しみながら行う健康づくりとまちづくりを連動させる取組み「健幸都市づくり（スマートウエルネスシティ）」を推進してきました。

さらに、加速する高齢化に対応し、健康寿命の延伸を図るため、保健・医療・介護データの分析により、中学校区単位の地域健康度を「見える化」し、地域特性を踏まえた取組みを開発するとともに、平成30（2018）年度は、働き盛り世代の健康づくりの推進に向け、企業や団体との連携による健康経営の取組みを開始し、本市独自の認定制度を創設するなど、「健幸都市づくり」を深化させています。

○まちなか活性化

大合併以降、中越沖地震による風評被害やリーマンショックの到来、中心市街地における大型店の閉店などが続いたなか、「地域それぞれのまちなかを活かすまちづくり」を標榜し、各地域の特色を活かしたまちなか活性化を進めるとともに、コンパクトプラスネットワークの考え方により、都心軸を明確化し、政令市新潟の顔としての都心の再生を図るため、新潟駅前・万代・古町を連動させた都市機能の向上による中心市街地の再構築や、湊町としての歴史や文化を活かした景観づくりに取り組んできました。

昨年8月には、中央区役所がNEX21に移転し、職員と区役所の来庁者が古町地区の人の流れに加わりました。多くの方から、人通りが増えたとの声をいただくとともに、飲食店の出店が増加するなど、新潟の顔として栄えてきた古町が、元気を取り戻すための、1つのきっかけとなりました。

しかしながら、本年9月、新潟三越が2020年3月をもって閉店することが発表されました。近年の物販界の状況は通販の急成長などで大きく様変わりしており、20年後、30年後への新たなまちづくりが始まるとの視点も重要となっています。その後、新潟三越の土地・建物について、地元企業が取得し、「良いまちづくりを目指す」との意欲も示されたことから、取得企業とも情報を共有しながら、できる限り魅力的なまちづくりを早期に示してもらうよう努めます。

○公共交通

公共交通では、マイカーの普及により、バス利用者が減少し、郊外部での運行本数の減少や路線の廃止につながる「悪循環」に陥っていたことから、環境にやさしく持続可能な公共交通体系を構築するため、平成 19（2007）年からは、国・県・事業者と実施したオムニバスタウン事業により、基幹バスの運行やＩＣカード「りゅーと」の導入などに取り組むとともに、区バス・住民バスなどの生活交通の確保維持・強化や、高齢者のおでかけを促進する「シニア半わり」の実施などに取り組んできました。さらに、平成 27（2015）年 9月には、ＢＲＴ導入と全市的なバス路線再編からなる新バスシステムを開始し、郊外線の増便や市民の皆様のご意見をふまえた改善を進めてきましたこともあり、これまで減少を続けてきたバス利用者が、3年連続で増加傾向を維持するなど、持続可能な公共交通体系の土台ができつつあります。

○環境・ごみ減量等

本市は、平成 17（2005）年の大合併により、古くから互いに支え合い栄えてきた新潟湊のまちと、日本海、2つの大河、潟などの多彩な水辺空間、豊かな里山や田園などの自然環境が共存する都市になりました。平成 19（2007）年 4月の政令市への移行を契機に、「環境基本計画」を改定し、日本海側の拠点にふさわしい都市機能と豊かな自然が調和する「田園型拠点都市」を目指し、取組みを進めてきました。

資源循環型社会の実現に向けては、平成 20（2008）年から、10種 13 分別やごみの有料化を柱とする「新ごみ減量制度」を開始するとともに、ごみの有料化による手数料収入を資源循環型社会促進策や地球温暖化対策、地域コミュニティ活動の振興などへ充てる市民還元事業を併せて実施するなど、市民や事業者、行政が一体となった取組みにより、ごみの削減や資源化に大きな成果をあげることができました。

また、本市の豊かな自然環境に育まれた生物多様性の保全のため、平成 22（2010）年には、「新潟市レッドデータブック」を発刊するとともに、平成 24 年（2012）には生物多様性地域計画を策定し、施策を展開しています。

東日本大震災をきっかけとした電力システムの見直しと合わせ、エネルギーとしての安全性や環境負荷の小ささから再生可能エネルギーに期待が高まる中、平成 24（2012）年 3月に「スマートエネルギー推進計画」を策定し、新たなエネルギーの創出を図るとともに、効率的なエネルギー利用を目指し取り組んでいます。

こうした取組みをはじめ、低炭素社会の実現に向けて、これまで地球温暖化対策に取り組んできたことや、本市が掲げた「田園型環境都市」としての取組みが評価され、平成 25（2013）年に「環境モデル都市」として選定されました。

今後も、市民、事業者、行政が一体となって、二酸化炭素排出量が依然として高い家庭部門や運輸部門への対策に積極的に取り組むなど、都市と豊かな自然が調和した持続可能な発展に向け、環境に配慮したまちづくりに取り組んでいきます。

<明日に向けての布石>

国家戦略特区（農業特区）の指定を契機として、ＩＣＴを活用した革新的農業が展開されるとともに、「大地・田園の力」を様々な分野に活かす取組みも広がっています。これまでの米に偏重している生産体制からの脱却と稼げる農業を目指し、平成30(2018)年度からは、高収益な園芸作物の導入による経営改善や規模拡大への支援などを強化し、園芸作物の産地化に向けた取組みをスタートさせています。

新バスシステム開業前の10年間でバス利用者が40%減少し、年間利用者は1,900万人台まで落ち込んでいましたが、開業から1年目で0.8%増加し、2年目は2.5%，3年目も2.3%と増加傾向を維持しており、開業前と比較して140万人※増加し、2,100万人※台を回復するなど、持続可能なバス交通体系の土台が築かれつつあります。今後は、2022年度の新潟駅高架下交通広場の供用に向けて、持続可能な公共交通の土台を構築していく必要があります。

2020年春にオープン予定の大和跡地の再開発支援や、（仮称）市役所ふるまち庁舎の整備を進めるとともに、新潟駅を新たなまちづくりの起爆剤として、民間活力を引き出しながら、新潟駅から万代、古町の都心軸をより強固なものとし、まちなか活性化を進めていく必要があります。

※新バスシステムで導入した乗り換えなどによる影響を補正した数値

5 日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市

『世界』とつながる開港都市としての拠点性を活かし、雇用の創出、文化や経済をはじめとした様々な交流を都市の活力向上につなげてきたほか、環日本海の拠点都市を目指すとともに、本市にふさわしい役割を果たす取組みを進めてきました。

○拠点化

環日本海の拠点都市を目指してきた本市は、平成 20 (2008) 年の G 8、平成 22 (2010) 年の A P E C の各大臣会合に続き、平成 28 (2016) 年には G 7 新潟農業大臣会合が本市で開催され、大規模国際会議が開催可能な国際拠点都市としての認知度を高めてきました。さらに、来年 5 月の G 20 新潟農業大臣会合の本市開催も決定し、これらの会合の 4 回連続での開催は本市のみであるという成果もありました。

平成 29 (2017) 年 3 月には、本市と近隣 10 市町村（三条市、新発田市、燕市、五泉市、阿賀野市、胎内市、聖籠町、弥彦村、田上町、阿賀町）が各議会の議決を経て、活力と魅力あふれる「新潟広域都市圏」の形成を目指す連携協約を締結しました。

政令市移行に伴い、県から移管された新潟駅付近連続立体交差事業は、本年 4 月に高架駅第一期開業を迎え、新幹線・在来線同一ホーム乗り換えが実現するとともに、2か所の踏切除却により、これまで J R 在来線で南北に分断されていた市街地の一体化が進むなど、新潟のまちづくりが大きく前進する土台も構築されています。

平成 31 (2019) 年 1 月には、新潟開港 150 周年の節目を迎えることから、政令市新潟の拠点化とまちづくりを前進させています。

その一方、大合併前の中越大震災、さらに、平成 19 (2007) 年の政令市誕生から間もなく発生した中越沖地震による風評被害をはじめ、平成 20 (2008) 年のリーマンショックに端を発した急激な景気の後退による雇用・経済情勢の悪化や、環日本海における国際情勢の厳しい状況が訪れました。

さらに、拠点化・活性化の分野での県と県内市町村の力を結集する体制が構築できず、この十数年で環日本海における本県の拠点性は、むしろ後退してしまいました。

平成 28 (2016) 年 10 月からは米山県政となり、県全体の拠点性の向上には、政令市新潟の魅力アップが最大の拠点化になると明確に示していただき、同じ方向に向かって動き始めるとともに、昨年 11 月には、県内全市町村長で構成する「にいがた拠点化・活性化検討会議」が設立され、拠点化・活性化に向けた将来ビジョンの策定を進めるなど、県内市町村が一体となり、県と共に拠点化に取り組んでいく土台が構築されました。

そして、本年 6 月には、港湾・観光分野において高い見識をもつ花角知事が就任し、7 月に開催した「新潟県・新潟市調整会議」において、本市の拠点化を推進するため、新潟駅から古町までのエリアの「新潟都心の都市デザイン」を確認し、さらなる拠点化に向けて協力していくことで合意しました。

○働く場づくり

平成 17（2005）年以降、合併効果・政令市効果の前倒しにより、東港物流団地は売却率 40%から完売に、白根北部第 2 工業団地は 20%台から 75%になるなど、工業団地の売れ行きは順調に推移しました。

しかし、平成 19（2007）年 7 月に中越沖地震の発生による原発絡みの風評被害などから、工業団地の売却や企業の進出に急ブレーキがかかり、平成 20（2008）年には、リーマンショックに端を発する世界的金融危機が発生し、経済を取り巻く環境が急激に厳しさを増したことから、新潟市雇用危機突破・地域活性化推進本部を設置し、工事の前倒し発注や市制度融資要件の緩和をはじめとする緊急経済対策を実施しました。

平成 21（2009）年 4 月には、さらなる企業立地・誘致の促進に向けた組織体制を整備し、活動をスタートしたほか、新潟 I P C 財団ビジネス支援センターを活用した中小企業の販路拡大など、既存産業の活性化や創業・起業の支援に取り組むとともに、平成 26（2014）年 4 月の消費税率（8%）の引き上げに際しては、増税後の消費喚起対策としてプレミアム商品券の発行支援や中小企業の設備投資への支援など経済対策を実施するなど、本市経済への悪影響を最小限に抑えるよう取り組みました。

また、新たな産業の分野では、平成 23（2011）年に、世界的な需要の拡大が見込まれる航空機産業の産業集積を目的とした「NIIGATA SKY PROJECT（ニイガタ スカイ プロジェクト）」を組成し、産学官が連携した取組みを進めてきたことで、複数の中小企業による多工程一貫受注生産を目指した工場が西蒲区と南区で稼働し、新たな産業分野における雇用の場を創出することができました。

景気の回復基調の進展とともに、こうした経済活性化の取組みを進めたことで、平成 28（2016）年には、本市が直接分譲する工業用地が完売したことから、本市へのさらなる産業集積を推進するため、新たな工業用地の創出と既存用地の利活用促進に向けた取組みを開始し、今後も働きやすい魅力的な雇用の創出と安定を図っていきます。

○文化創造

大合併により、多様な歴史と独自の文化をもった地域が一つになったことから、地域に暮らすことの誇りを高め、一体感を醸成するため、地域の宝の掘り起こしを行い、市民が誇りに思えるまちづくりを進めました。

合併後の市域は、本州日本海側で最大の機能をもつ港町と、日本一の美田地帯が一体化したエリアであり、これらは信濃川と阿賀野川の 2 つの母なる大河から育まれたものです。平成 21（2009）年から開催してきた「水と土の芸術祭」は、日本一大量の水と、多様な土からつくられた新潟市のアイデンティティである「水と土」の歴史・文化を掘り起こし、光を当てる役割を果たしてきました。

さらに、マンガ・アニメを活用したまちづくりや、フランス・ナント市との交流を契機にスタートしたラ・フォル・ジュルネ新潟、日本初の公立劇場専属舞踊団「Noisem」をはじめとした音楽・舞台芸術など、新潟らしい文化創造の取組みを進めてきたこ

とが評価され、平成 25（2013）年に文化芸術創造都市部門で文化庁長官表彰を受賞したほか、日中韓の関係改善を文化交流から推進する「東アジア文化都市」の平成 27（2015）年の開催都市として選定され、中国、韓国の都市との積極的な交流を展開しました。

こうしたさまざまな文化創造の取組みが、N G T 4 8 の誕生、さらには、A K B 4 8 選抜総選挙の新潟市開催にもつながり、文化が人を呼び、経済を活性化させることを市民の皆様に実感いただけたようになってきました。

さらに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、文化プログラムの推進をけん引する「アーツカウンシル新潟」を、平成 28（2016）年に設立するとともに、本市が、政府の進めるオリンピック文化プログラム「b e y o n d 2020 プログラム」の自治体初の認証機関となるなど、多様な文化プログラムの展開を推進しています。こうした取組みを持続的に推進・発展させ、地域の宝を次世代へ継承するとともに、まちの魅力向上や交流人口の拡大につなげていきます。

○観光・国際交流

日本海側の中央部に位置し、北東アジアに向き合う地理的特性に加え、国際拠点港湾である新潟港や国際空港を有する本市は、環日本海地域をはじめとするさまざまな国の都市との関係を深めてきました。平成 19（2007）年には、日本の自治体として初の単独事務所を北京に開設し、情報発信や経済・観光交流の推進に取り組んできたほか、平成 21（2009）年のフランス・ナント市との姉妹都市提携や、韓国、ロシアに続く平成 22（2010）年の中国駐新潟総領事館の開設、東アジア文化都市での交流など、さまざまな分野での国際交流を進め、こうした長年にわたる取組みが評価され、平成 29（2017）年に、自治体国際交流表彰（総務大臣賞）を受賞しました。

交流人口の拡大に向けては、「食と花」や「みなとまち文化」を中心とした本市の魅力の向上を図るとともに、その魅力を国内外へ発信してきました。

田園と港町の共存による本市の多様な食文化を活用し、食と農と文化を融合することで、産業の活性化や交流の拡大などにつなげる食文化創造都市づくりを推進し、意欲的な生産者と料理人・シェフ、消費者を結ぶピースキッチン新潟運動が始まり、平成 28（2016）年には、レストランバスが本市で全国初の運行を開始したほか、食と職を発信する基点となる「km-0 niigata lab（キロメートル・ゼロ ニイガタラボ）」が新潟駅内に設置されるなど、食文化で人を呼ぶガストロノミーツーリズムの取組みも前進しています。

また、文化度の向上やスポーツの振興、地域経済の活性化を図るため、平成 25（2013）年に、官民一体型の組織として「新潟市文化・スポーツコミッショナ」を設立し、文化・スポーツに関する会合・大会などを誘致し、支援を行っています。本年 1 月の平昌冬季オリンピックでは、ロシアからのフィギュアスケート選手がアイスアリーナを練習会場として合宿を行い、大会ですばらしい活躍をみせてくれました。選手からは、温かい出迎えを受け、練習環境もすばらしかったとの言葉をいただきました。新潟の魅力やおもてなしのすばらしさを国内外に発信することができました。

また、佐渡市をはじめ、県内市町村との連携による取組みのほか、会津若松市や鶴岡市など県外のさまざまな都市との共同による海外からの誘客活動に加え、新潟港へのクルーズ船の誘致や新潟空港の利用促進に向けたエアポートセールスに取り組むとともに、国内外からの観光客の利便性向上を図るため、W i – F i 環境の整備や多言語化の推進、魅力ある観光コンテンツの充実など、受入態勢の整備を進めてきました。

さらに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催時に来訪される海外の方に、新潟を滞在拠点として観戦いただく「新潟プラス・トーキョー」運動の展開に向け、おもてなし態勢を整備するとともに、海外セールスやクルーズ船の誘致を強化するなど、国内外からの誘客促進に取り組んでいます。

＜明日に向けての布石＞

これまでの文化創造の取組みが指定につながった東アジア文化都市では、中国・韓国の総領事館の協力もあり、「新潟が最も盛り上がった」との評価をいただきました。

停滞していた拠点化の分野では、平成 29 (2017) 年の新潟空港利用者が 3 年ぶりに 100 万人を回復したほか、新潟港のコンテナ取扱量は約 16 万 9 千 TEU となり、4 年振りに増加しました。花角知事の就任により、さらに大きく加速することが期待できます。交流人口の拡大に向け、知事と共に、中国・韓国の航空路線増便などのトップセールスを行い、かなりの手応えを感じることができました。さらに、インバウンドをはじめ、新規航空路やクルーズ船の誘致、港湾物流の促進に効果的かつ迅速に取り組んでいくため、県と本市の担当者が具体的な目標や工程を明確にしながら、一体となって取り組む体制を構築することを花角知事と合意し、担当者が定期的に会合し取り組んでいくこととしています。今、県と本市の関係は過去にないほど良好です。県との関係をさらに強化し、拠点化の土台を高め、活性化の花を咲かせてほしいと願っています。

今後は、来年 1 月の新潟開港 150 周年から、新潟県・庄内エリアデステイネーションキャンペーン、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会へと続く交流人口拡大の好機を迎えるとともに、2021 年には新潟駅の高架駅全面開業も控えていることから、県と共に取組みを進め、拠点化・活性化の実を挙げ、「日本海拠点の活力」を高めていくことができるのではないかと考えています。